

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 26 日現在

機関番号：32639

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520233

研究課題名(和文) 『催馬楽』の基礎的研究

研究課題名(英文) Basic study of "SAIBARA"

研究代表者

中田 幸司 (NAKADA, Koji)

玉川大学・リベラルアーツ学部・教授

研究者番号：30407697

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：平安宮廷歌謡『催馬楽』の基礎的研究環境を整えるため、未刊行注釈資料の収集・調査とともに、既存の詞章の分析、表現史上の定位、主題をとらえ、往時の平安宮廷人以降の当該歌謡に関する注釈・享受史を構築することを目指した。この結果、『催馬楽』が地方の風俗歌を中央に取り入れたとする従来の理解を改め、平安宮廷人の創作の痕跡の残る創作歌謡の一面を明らかにした。また詞章分析と並行して未刊注釈書の翻刻作業と考察を行った。

研究成果の概要(英文)：“SAIBARA” is one of the ancient court song style in Japan. Through the investigation of the expression, analysis of the existing literature and the normal position of the expression history, and arrangement of the history of explanatory note as the basic study environment of “SAIBARA”, I reached the different understanding from the former conventional one. I traced some of the SAIBARA were created by the courtier in center. In the former understanding, local genre songs were adopted into the Court. It is proved the origin of some of “SAIBARA” song is not only local. Obtaining this result, I reviewed the reprint of the unpublished commentary in parallel with the literature analysis.

研究分野：日本文学

キーワード：日本文学 古代文学 平安宮廷歌謡 催馬楽

1. 研究開始当初の背景

(1) 平安朝文学においては他の諸作品と比較しても『源氏物語』の研究が圧倒的に多い中でそこに引用される巻名、表現に『催馬楽』が随所にありながら、この『催馬楽』に関する基礎的研究は十分に整っていなかった。

(2) 平安宮廷歌謡『催馬楽』の詞章分析ならびに諸注釈の収集、整理、分析が十分に整っている状況ではなく、これらの整備の必要性が高いものと考えられた。

2. 研究の目的

平安宮廷歌謡『催馬楽』の基礎的研究環境を整えるため、未刊行注釈資料の収集・調査・分析とともに、既存の詞章の分析、表現史上の定位、主題をとらえながら、往時の平安人の歌謡の注釈・享受史を構築することを目指す。特に詞章にみる諸相を解明することにより、平安宮廷人の有した歌謡を受容する論理を明らかにする。具体的には集団に開かれた表現とは何か、自他・都鄙が対比する志向を追究し、公刊・未刊の近隣諸文学への影響関係を明らかにする。

3. 研究の方法

全体としては3年計画のうち、初年度には都内ならびに近隣の大学・施設所蔵地を訪れ、未刊行の資料調査・収集と詞章分析を実施する。資料調査・収集には、国文学研究資料館所蔵古典籍『催馬楽』115件を中心とし、また公刊して間もない田中大秀『まつちやま』を所蔵する岐阜県高山市にて調査をする機会をもつ。次年度には地方の資料所蔵地を訪れ、資料調査・収集と詞章分析を実施する。また既刊でありながら、問題の残る九州大学蔵『佐伊婆良』の再調査を実施したい。最終年度には注釈書内の用語分析と諸作品の受容状況を分析し体系的にまとめることを行う。

4. 研究成果

(1) 国立国会図書館、国文学研究資料館所蔵の注釈書類を収集、翻刻を試みつつ、一方で『催馬楽』の詞章分析を実施したことにより、『催馬楽』の詞章が平安宮廷人の創作によるものと結論付けることが概ね認められた。

(2) 単著『平安宮廷文学と歌謡』(2012年12月、笠間書院)を刊行し、『催馬楽』の「我が駒」・「高砂」・「妹が門」・「東屋」・「貫河」・「沢田川」・「葦垣」・「総角」・「この殿」・「梅が枝」・「夏引」の各詞章を分析した。また『古今和歌集』巻20とのかかわり、『枕草子』と『催馬楽』についても論じた。具体的には、『催馬楽』がいかなる詞章による歌であるのか、いかなる表現形式や構成をもち、どのような世界を表明しているのか、さらに表現史上、どのような位置に立つのかを、詞章を分析しながら明らかにすることを試みた。このことは往時の宮廷人に

いかに受容されていったのかを明らかにすることとも呼応したものである。

第一部では広く『催馬楽』歌の詞章を対象とし、その形成と受容の特徴を提示した。ここには宮廷人の創作の痕跡を色濃く見いだすことができる詞章が存在するとともに、宮廷人による受容の論理として詞章の宮廷化の問題を浮き彫りにした。このことはこれまでの民謡発端説を中心とした研究史を批判的に享受することとなる。また、そこにある表現を歌謡史のみならず、和歌史の中に定位することを積極的に試みた。これらの結果は『催馬楽』の分析上、詞章はそのまま短歌体の様式に収束する場合と問答体、そしてそれ以外という形態にまとめることができる。これは『催馬楽』を編纂する過程において原資料となるものが一定ではなかったこと、また、たとえば披露の場における要求が異なることから応じ方に違いが生じてきたことなどが想定される。一方で、『催馬楽』歌の形成には宮人の既存の知識なくしては成り立たない詞章表現が見いだせることは『催馬楽』そのものに宮廷の論理ともいべき限定された世界が色濃く浸透していることを語っている。また、『催馬楽』の形成とともに全般の成立時期を認定することは困難ではあるが、少なくとも聖武朝以降、つまり8世紀の半ばにはその萌芽が存在していたことが、金村歌や、「沢田川」の「恭仁の宮人」などから考えられよう。これは平安遷都前であり、以降何をもって成立とするかによって諸説が分かれるが、『催馬楽』に関しては著名な記事のひとつである、貞観元(859)年の広井女王薨去の記事を踏まえても、9世紀の前半、遅くとも半ばまでには成立をしていたといえよう。ただし、『催馬楽』の詞章には漢籍の影響を見いだすことはほとんどない。いわゆる漢風謳歌の時代は除かれ、『催馬楽』はその多くが国風の中、宮人の営為によるものと理解すべきことを示した。

「我が駒」は「催馬楽」という題名の由来とも考えられ、この説の真相は明らかではないにしろ、『催馬楽』にとっては重要な歌であることに変わりはない。これは江戸後期の国学者田中大秀が文化10年9月6日に37歳で著した『催馬楽』の注釈書が『まつちやま』の書名をもつことから「我が駒」が『催馬楽』を代表する歌であることがうかがえる。この「我が駒」が宮廷歌謡・『催馬楽』の代表と目された原因はどこにあるのかを考えると、歌謡史の伝統を凌駕し、超越しようとした表現にあることがそれを裏づけていると結論付けた。また、「高砂」は原形に松を歌い込んだ宮廷寿歌の流れを内包した歌であり既成の寿歌としての体により、讚美すべき対象を冒頭に示しながら(玉椿・玉柳)、一転して既成から離れ、讚美すべき対象を捨象し、男の立場の恋歌として他(百合花)に興味の対象を移すことで結んだ創作

意識を背景にもつ斬新な歌謡であることが明確となった。

「妹が門」では『万葉集』歌の 恋歌 とも異なり、日本に 勸農の鳥 として存在した「しでたをさ」を詞章にもつことから宮廷人がこれを 恋歌 を誘発する「ほととぎす」の性質として理解したのは和歌や漢籍によって培われた意識によるものであることを証明した。

「東屋」では「民謡」や「習俗」からの流入というよりもむしろ、既存の知識の上に東屋・真屋という言葉の 浮遊 を巧みに利用した宮廷人が 知的な遊び として創作したものである。それは東屋・真屋から滴りおちる雨中に濡れる男と、殿戸に隔てられた女という、具体的かつ、現実的な場面による問答である。このような問答体は『催馬楽』「貫河」の、「貫河の瀬々の やはら手枕 やはらかに 寝る夜はなくて親離くるつま 親離くるつまは ましてはし しかさらば 矢矧の市に 沓買ひにかむ 沓買はば 線鞋の 細底を買へ さし履きて 表裳とり着て 宮路通はむ」(『催馬楽』5「貫河」)にも見られるが、当該歌の主体である男女は互いに戸を隔ててとして声のみのやりとりが約束されている分、相手を直視する世界の「貫河」とは異なり、主体同士はお互いが見えない世界である。そこに示されたずらしを軸とした巧みな詞章の展開の中で享受者はあたかも眼前に繰り広げられた演劇を観客として、男と女の両者を客観的に見いだしながら 笑い を感得することを明らかにした。

「貫河」は「親」に反対されたことで隔絶された男女が恋の成就、融和をめざすやりとりに興味がある。その興味とは、いわば想像された恋愛の疑似体験によるものである。この中で「沓」は『令』の規定に則した限定された履物であり、ここに女の人物像が浮き彫りにされ、女の満たされない心を物で満たそうとする姿勢は現実と虚構の間に存在する。また女の側から「宮路」を闊歩することを願い出るといふ分不相応な要求に対し、男の詞章が終末部に割られないことで、女の印象が強く浮かび上がる。ここでも詞章「表裳」が「沓」以上に宮廷内部の世界を色濃く提示され、雅やかな女性に昇華する女の理想をもって歌は閉じられる。宮廷内部に実在する多くの女達の優雅さを目の当たりにしている宮廷人にとっては当該歌のいわば鄙なる地を舞台とした架空の男女の 恋歌 はその出自を想像することや恋愛談義などにより興味は盛り上がったのだろう。これこそ宮廷内部から発信された 知的な遊び の産物として成り立つ歌であったことを明らかにした。

「沢田川」は 寿歌 の基盤がなくしては成り立たない一方で、表現された深層には 恋歌 を導く仕掛けが十分読み取れる歌であった。宮廷内部に受容されることで、歌は宮廷

化し、宮廷の論理に読み替えられていく。このとき、たとえば『催馬楽』には川を主題に取り入れた歌が、5「貫河」、16「朝津」、35「竹河」、57「鈴鹿川」などのように散見するが、これらを即座に地方性のある歌といった烙印を押すことには慎重になるべきである。それはすでに本章においても述べてきたことであるが、宮廷人が満足し、宮廷人に受容される『催馬楽』には既存の世界とはやや趣の異なる刺激がどこか隠されているようである。非常に鄙びたような謡ぶりも、その内実は実は 宮廷内部の論理 でしか成り立ち得ない、そんな歌謡が『催馬楽』であり、中でも『催馬楽』「沢田川」はまさにその論理なくしては存在しないことを証明した。

「葦垣」は『万葉集』歌時代の表現を基盤にしながら、詞章の中には「弟嫁」をはじめ当代まで示されなかった表現によって構成された 宮廷内部の論理 による創作の歌謡であった。それは「弟嫁」とあることから「祝婚歌」としての性質をもつものであり、その主題は垣を越えたことで秘匿が露呈する兄の緊張感と讒言の主と疑われた「弟嫁」の緊張感という二つの世界を問答体によってつなぎ、場の要求によって享受者に 笑い を提供した歌と考えられる。この緊張感を抱えた立場の「弟嫁」こそ宴の主役である新妻であり、舅・姑である「親」との関わりをモチーフとし、小姑である「兄」の密会を讒言する性格を負わされたものと考えられよう。また「天地の 神言寄せて」が万葉後期の宮廷人金村によって初めて和歌史上に現れ、家持に継承されたことをふまえると、「葦垣」の「天地の神も 神も証したべ」の表現はこれ以前に遡るものとは考えにくく、また、平安朝以降の和歌にも『拾遺集』の題しらず、よみ人しらずの歌、「天地の神ぞしるらん君がため思ふ心の限りなければ」(恋一・六五九)以外、ほとんど継承されなかった歌語「天地の神」は『催馬楽』「葦垣」が家持の時代に接近した宮廷人によって創作されたものであることを明確にした。

「総角」は『神楽歌』にも同様の題をもつ歌がある。『神楽歌』では「早稲田」に送り出したために離れ離れで落ち着かない立場の女性の立場から歌われているが、「総角」を「早稲田に遣りて」と、事実を冒頭に示し、後半にその後悔の叙情の高ぶりを示そうとしている。歌自体の構成はそれぞれまったく異なるものである。しかしながら、この両歌に『神楽歌』から『催馬楽』歌への連続性を見いだせた。両歌を引き付けるものは何よりも同題の歌いだしであることもそうであるが、それだけではなく、距離的に離れ離れになっていた男女関係が、結果として共寝に至ったという呼応的な展開を詞章の背景に見いだせる。この連続性が見いだせるとき、『催馬楽』「総角」は男女間の世界を歌うものと

なり男色説は慎重になるべきであるとともに、連続性を保つ営為は宮人によるものであり、創作された歌謡であると結論付けた。

「この殿」は『古今集』仮名序にも同種の歌を載せ、叙事的な表現をもつ歌でありながら、そこに読み込まれた素材は記紀歌謡から通じる寿歌の流れをくむものであった。それは、巻 20 にも通じる神と樹木の融合が下敷きとなった「寿ぎの論理」をふまえた歌である。同時に「歌のさま六つ」の最後に記された「いはひ歌」とは『古今集』内にみる巻 20 の存在を予測させる位置づけを担う機能を有していた。いわゆる「古注」には、「これは、世をほめて神につくるなり。この歌、いはひ歌とは見えずなんある」と評され、「いはひ歌」を否定する評価として読まれるが、神への意識と殿への意識が通底するとき、この批判は必ずしも当たらない。さらに、今日、『催馬楽』歌にも同根として通じるが、それは必ずしも直接的なものではなく、そもそも、宴の場などで催された歌が祖歌として基盤となっている。共通の祖歌が存在し、短歌体と『催馬楽』へ、和歌と歌謡へと分岐していったのも、双方に「殿」を寿ぐ場の共鳴する意識が存在したからであり、平安宮廷人の論理によって創作されたものが「いはひ歌」の「この殿」歌なのであると結論付けた。

「梅が枝」は「春」の歌ではなく、「冬から春」の歌として許容される。同時に「鶯」に関しても『古今集』歌と『催馬楽』歌とでは位相差を認められ、雪が間断なく降り続く中、梅の枝に飛来する鶯に春を待ち受ける思いを擬人的に読み取ることは『催馬楽』歌においてはもっと認められてよく、初春の季節歌にとどまらず人事としての恋歌の世界が二重写しになる。ここに思いのたけを伝えても、思いが受け入れられない、この趣向は季節歌の和歌として存在する一方で歌謡に開放されたことにより、恋歌の世界をも内包したと考えられる。それは鶯が置かれている二つの世界の橋渡しを男女の隔絶と融和に象徴的に推移させることで宮廷人の共感を深めた結論付けた。

「夏引」は夏の季節を背景にし、新たに衣を織って、相手な妻との別れを促し、自らと一緒になることを誘いかけ、それに対して、相手の誘い方を体よく批判して、うまく断ろうとした男女の問答である。すでにこの二人は恋仲であることは男の返しである「頑なにもの言ふ女かな」というところからも想像ができ、むしろ、男側はつねに、女をその気にさせていたとも考えられる。だが、いざとなると、着心地のよい衣を例に出して、妻のよさをさりげなく伝える男は、あくまでも本気ではなかったというところであろう。このような環境は、複数の妻をもつことが許された、平安時代宮廷人にとっても共感できる点が

あったのだろう。「夏引」という、労務作業を想像させ、巷間の世界をも想起させる当該歌であるが、和歌史上、あるいは、史料によると、必ずしもそうではなく、既存の和歌の知識の上で、創作されたと考えることが穏当といえよう。『催馬楽』は自由な歌体をもつことで、既定の縛りである和歌世界とバランスよく共存していた平安宮廷歌謡と考えられる。このような歌謡が平安宮廷人の生活を支える潤滑油として存在していたことは主たる古典文学、あるいは平安朝の文化を知る上でも見逃すことはできないことを導いた。

『古今集』巻 20 の短歌体は単に歌謡を所収したのではなく、それは定型の短歌体によって書かれた叙情詩である。同時にそのことが歌としての「自律」を求めた宮廷の論理によってなされたのである。特に、『催馬楽』歌とかかわりの深い「真金吹く」は和歌史上の流れを逆転させて旋頭歌から受容して成立してきた特徴ある歌であった。一方、「おぐるざき」には地方から受容された体裁を詞書・左注・そして詞章に残すことが求められながら、一方で形式上も、その歌としての内実をも短歌体を保つことが必然であり、宮廷人の都への意識が内包されていた。歌謡を短歌体として所収することは結果として、既存の歌謡を叙情性豊かな歌と認め、歌謡の和歌化を図った結果であった。それが、巻 20 が他の巻と比べても異彩を放つ要因と考えられる。歌謡を宮廷内部に取り込み、短歌体として保つ手法は、撰者のなせる最大の歌謡の到達した一テキストの結果であることを示した。以上の他にも詞章について分析し歌謡史、文学史上の新たな定位を示した。

第二部では『催馬楽』の最盛期の時代である一条朝の文学として『源氏物語』に比して著名でありながら、研究史上ではまだ開拓の余地が残る『枕草子』をきっかけに、ここに受容された歌謡の存在を、特に表現と叙述の構成という観点から論じた。一宮廷女房の知見とは宮廷人がさまざまな事項を受容する具体例でもある。歌謡をあるいは『催馬楽』を受容する宮廷人の意識をこの作者を通じて考察した。さらに『枕草子』と歌謡とのかわりをふまえ、一女房であった作者の示した『枕草子』の日記的章段の表現の機能を論じた。これも『催馬楽』の最盛期を生きた一女房の叙述であることが、同書で論じた要因であるが、一女房の知見をもとに、さらに作者として閉じられた文学でありつつも、読者を獲得すべき多岐にわたる叙述の工夫と、その機能を分析した。こうした観点から、同書は一見、『催馬楽』論と『枕草子』論に大別が可能でもあり、各論はそれに応えることもできよう。しかし、これらをあえて一書にまとめ、相互の融合したところに新たな文学研究の着地点の一端が見いだせると考えている。それは、公私にわたり宮廷人に広く受容され、歌われる性質を約束されつつ、創作された歌謡として

の痕跡が残る『催馬楽』と、今日では随筆と呼ばれ、跋文などの表面上からは他者への享受を否定する性質を表明する一方で、定子という第一読者への意義が顕在化し、やがて広く読者層を獲得していった一宮廷女房から発信された『枕草子』の融合である。なお、同書は2013年5月に日本歌謡学会第30回志田延義賞を授与されるに至った。

(3) 論文として「催馬楽『席田』攷 寿歌の背景にみる和歌の歌謡化」(2013年3月、玉川大学リベラルアーツ学部研究紀要第6号)・『催馬楽』「席田」攷 寿歌の背景にみる和歌の歌謡化 (2014年3月、玉川大学リベラルアーツ学部研究紀要第7号)を公表した。これは今日に至るまでほとんど探究されてこなかった詞章の分析・表現史の定位、主題を一曲ずつとらえなおした成果であり、『催馬楽』が単純に民謡から発生したと理解された研究史に対して異論を唱えるものとなった。一方、資料収集の結果としては、国立国会図書館より一条兼良『梁塵愚案抄』(請求番号ほ69、わ92)各2冊、『神楽歌考察并催馬楽考』(同841-39)、『催馬楽注秘抄』(は57、213-62)各1冊、さらに橘守部『催馬楽入文』(同202-45)、今井似閑『催馬楽註釈』(同213-270)、宮城県立図書館所蔵『梁塵愚案抄』(911.6り1)の資料の閲覧、複写を依頼し実施した。

(4) 『古代から近世へ 日本の歌謡を旅する』(2013年11月、和泉書院)を共著で刊行し、『神楽歌』・『催馬楽』・『土左日記』の歌謡に関して新見をふまえて執筆をした。また、藤原茂樹編『催馬楽研究』において報告された九州大学蔵『佐伊婆良』を直接調査し、既存の翻刻・解題に問題のある点を指摘した。一方、讃岐高松吉田蕃教著、楽章『神楽歌催馬楽辨解』・一条兼良著『梁塵愚案抄』の翻刻を実施した。また論文として『催馬楽』「力なき蝦」を論じた。

(5) 高野辰之『日本歌謡史』・志田延義『日本歌謡圏史』による成果を把握する一方で、従来見落とされてきた問題点を見直す機会を得たことから従来の歌謡研究の方法論の見直しを行い、『日本文学の空間と時間 風土からのアプローチ』「平安宮廷歌謡と風土 『催馬楽』「竹河」の仕組み」(27年度、和泉書院から刊行)を執筆した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

中田 幸司、『催馬楽』「力なき蝦」攷 歌人の行為とその象徴、玉川大学リベラルアーツ学部研究紀要、査読無、第7号、2014、1(90)-9(82)

中田 幸司、『催馬楽』「席田」攷 寿歌の背景にみる和歌の歌謡化、玉川大学リベラルアーツ学部研究紀要、査読無、第6号、2013、19(36)-26(29)

[学会発表](計1件)

中田 幸司「東北の文学」、日本文学風土学会、もりおか歴史文化館、岩手県・盛岡市2013

[図書](計2件)

中田 幸司他日本歌謡学会編、和泉書院、古代から近世へ 日本の歌謡を旅する、2013、106-108、112-114、192-195、212-213

中田 幸司、笠間書院、平安宮廷文学と歌謡、2012、480

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中田 幸司(NAKADA, Koji)

玉川大学リベラルアーツ学部・教授

研究者番号：30407697